



特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会
 〒738-0014 廿日市市住吉二丁目2番16号
 廿日市市民活動センター内
 電話 (0829) 32-2023 (Fax 兼用)
 Eメール shinsyo_kyo@hatnet.jp
 ホームページ http://ssk.hatnet.jp/
 発行責任者 島津 賢吾
 発行 2012年 6月25日

特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会

第45回通常総会終了

特定非営利活動法人を取得し、はや5年が経過いたしました。昨年12月には「広島県いきいき地域づくり賞」本年3月には「ひろしまNPO大賞」という名誉ある賞をいただきました。

この賞を励みに、これまで以上に先人たちの意を受け継ぎ事業を展開してまいり所存でございます。

総会では、来賓として眞野 勝弘廿日市市長、角田 俊司市議会議長に大変お忙しい中をご出席いただき、激励をいただくと共に、総会に花を添えて頂きました。

誠にありがとうございました。

また、協会の活動に貢献いただいたとして宮島支部の野路 喜代子さんと廿日市支部の山崎 政雄さんに表彰状と記念品を贈りました。

その後、議事に入り原本副理事長などから事業報告、事業計画、予算、決算、スローガンなどの提案があり、質疑応答の後に採決に入り、全会一致で議決されました。

廿日市市障害者福祉協会役員【2012年から2013年】

第45回通常総会の様子

理事長	島津 賢吾	理事	横田 秀明
副理事長	原本 弘子	理事	加茂 良子
常務理事	岡本 淳	理事	岡崎 和彦
理事	山下 智之	監事	上野 美智子
理事	寺岡 ちづ子	監事	三ツ木 共栄
理事	国田 穰	—	—
理事	文野 清	顧問	森本 竹一
理事	本田 マスエ	顧問	笠井 久雄
理事	山樋 麗子	顧問	佐々木 雄三
理事	木村 繁子	顧問	小泉 敏信



障がい者の理解を深め、ガイドヘルパーの資格を取りましょう！

前回に引き続き、今回も障がい者の社会参加をサポートすることを目的に、県に「視覚・全身性・知的障害者外出介護従業者養成研修」認定講座を申請し認可いただき、開催することが決定しました。

1. 課程：ガイドヘルパー養成研修（視覚・全身性・知的障害者課程）講義及び実習
2. 受講資格： 全日程出席できる方。（ただし、中学校卒業生以上の方）
障がい者外出介護従業に従事しようとする方。
障がい者外出介護に係る知識・技能を修得する意欲のある方。
3. 期 日：講義：実習 2012(24)年9月 8日(土)・9日(日)・15日(日)・29日(土)・30日(日)
修了式 10月6日(木)
4. 募集定員：各課程 30名（定員になり次第締め切ります。）
5. 受講料金： 受講料は原則1養成研修 25,000円とし、3コースを用意しています。
なお、受講料にはテキスト代等及び消費税を含みます。

**詳しくは、当協会
へお電話ください。**
(0829)32-2023

- 1コース 視覚、全身性、知的 何れか1つの養成研修を受講の方は、25,000円
 - 2コース 視覚、全身性、知的 何れか2つの養成研修を受講の方は、30,000円
 - 3コース 視覚、全身性、知的 すべて3つの養成研修を受講の方は、35,000円
- 既に、視覚・全身性・知的 何れか養成研修課程修了者は、5,000円を割引します。

高校、専門学校、短大、大学などに在学中の方は、受講料から5,000円を割引します。

6. 会 場：廿日市市新宮一丁目13番1号 あいプラザ （廿日市市総合健康福祉センター） ほか

貸借対照表
【2012(24)年 3月31日現在】

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	860,890	未払金	37,9300
売掛金	231,734	預り金	206,000
未収金	356,946	仮受金	685,513
		未払法人税等	71,000
		短期借入金	250,000
		流動負債合計	1,591,813
		負債合計	1,591,813
		資産の部	
		利益剰余金	142,243
流動資産合計	1,449,570	資本合計	142,243
資産合計	1,449,570	負債及び資本合計	1,449,570



収支計算書



【2011(23)年 4月1日から 2012(24)年 3月31日】

科目・摘要	金額	
収入の部		
1. 会費	305,700	305,700
2. 寄付	508,901	508,901
3. 事業収入	4,021,321	
就労サポート事業		4,021,321
4. 補助金	911,000	
廿日市市		761,000
社会福祉協議会		150,000
5. 社会参加促進事業	885,296	885,296
6. 雑収入	369,959	369,959
7. その他	243	243
当期収入合計	7,002,420	7,002,420
支出の部		
1. 自立支援事業費	2,013,370	
情報提供事業		98,668
自立支援事業		300,000
学習研修支援事業		363,238
生活支援事業		82,000
文化・スポーツ支援事業		176,155
就労サポート事業		993,309
2. 管理事業費	3,257,078	
事務局運営事業		2,498,987
事務局経費		758,091
県身障連負担	257,300	257,300
3. 繰越収支差額弁済費	820,000	820,000
4. 予備費	0	0
当期支出合計	6,347,748	6,347,748
当期収支差額	654,672	654,672
前期収支差額	-796,915	-796,915
次期繰越収支差額	-142,243	-142,243

第45期通常総会招集ご通知の資料において、前期収支差額の記入が、漏れていましたので、改めて訂正しご報告申し上げます。ご理解お願い申し上げます。

収支決算に係る監査報告書 謄本

収支決算に係る監査報告書

2012(24)年 5月15日

特定非営利活動法人
廿日市市障害者福祉協会 理事会 御中

特定非営利活動法人
廿日市市障害者福祉協会
監事 上野 美智子 ㊞
同 三ツ木 共榮 ㊞

2011(23)年 4月1日から 2012(24)年 3月31日までの第44期年度の貸借対照表及び、収支監査に係る監査書類に関して監査の方法及び結果報告を受け、協議の上、監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

両監事は、監事が定めた監査の方針、監査の計画等に基づき、貸借対照表及び、収支決算書につきまして、当協会事務局より説明を受け監査いたしました。

2. 監査の結果

監査の結果、定款に従い特定非営利活動法人廿日市市障害者福祉協会の財産及び収支の状況を正しく示している。よって適正と認めます。



2011/12/15 受賞



2012/ 3/31 受賞

認定NPO法人を取得するための寄付をお願いいたします。

通常のNPO法人とは違い、認定NPO法人に対して寄付をおこなうと、寄付をおこなう方の税の負担が軽くなります。

認定NPO法人になれば、市民や企業により寄付をお願いしやすくなります。

通常のNPO法人へ寄付をおこなった場合、全く控除されません。

認定NPO法人を取得するには、様々な基準がありますが、その一つとして、「経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が、一定の基準以上であること。」という条件があります。そのため、3,000円以上の寄付を毎年100名以上集めることが大きな課題となっております。

当協会も、障がい者の「社会参加」と「自主自立」を推進していくため、みなさまのご理解ご協力が必要です。

認定NPO法人取得後は、事業化をめざし、障がい者の「就労や雇用」などに取り組み、協会の発展に繋げていく活動をしたいと思っています。

あなたも福祉協会の発展のため、障がい者の共通の悩みを解決するため、また住みよい廿日市市をつくるために、一緒に協力してみませんか？

みなさんの幸せと心の充実のために、そして、会員みなさまの幸せのためご寄付をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第9回

広島県西部

障がい者ふれあい交流スポーツ大会

2012年 9月 2日 (日) ボランティア募集中!

会場 **廿日市市スポーツセンター サンチェリー**

受付9:00~ 開会9:30~15:30

メインアリーナ他

運動のできる服装でご参加ください。
屋内用シューズをお持ちください。

競技種目 フライングディスク スロービー
グラウンド・ゴルフ Oカラーリング

参加対象 ビーンボウリング
障がい者および家族

参加費 1,000円(昼食・傷害保険料含む)

*ボランティアの方は500円(昼食・傷害保険料含む)

~アトラクション~

【広島ジュニアマリンバアンサンブル】

主催 障がい者フェスティバル実行委員会

主管 特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会

【実行委員会協力団体】

特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会・大竹市身体障害者福祉協会・廿日市市・大竹市・廿日市市教育委員会・大竹市教育委員会・廿日市市社会福祉協議会・大竹市社会福祉協議会・廿日市市PTA連合会・廿日市市老人クラブ連合会・廿日市市スポーツ推進委員協議会・大竹市スポーツ推進委員協議会・廿日市市民生委員児童委員協議会・大竹市民生委員児童委員協議会・自治労はつかいちユニオン

ボランティアの方もフライングディスクに参加出来ます!

福祉・介護用具の展示コーナーも用意しています!



~広島ジュニアマリンバアンサンブル~

1991年結成。マリンバを愛する子供達によるマリンバ打楽器アンサンブル。

「ヒロシマ国際平和文化推進団体」認定。

広島市「市民賞」受賞。海外でも活躍中!!

【問い合わせ】

主催・指導: 浅田 三恵子

〒733-0812 広島市西区己斐本町2丁目15-28

☎/Fax: 082-271-1477

メール: hirojunimarimba@yahoo.co.jp

ホームページ: <http://www6.ocn.ne.jp/~marimba/>

お楽しみ抽選会
もあります。



【後援】 予定

廿日市ライオンズクラブ・大竹ライオンズクラブ・宮島ライオンズクラブ・大竹ロータリークラブ・山口県東部ヤクルト販売株式会社・コカ・コーラウエスト株式会社・西日本ビバレッジ株式会社

【協力】 予定

七尾中学校・四季が丘中学校・廿日市西高等学校・宮島工業高等学校・大竹高等学校・山陽女学園中等部・高等部・佐伯地区医師会・広島県看護協会廿日市支部・社団法人 広島県鍼灸マッサージ師会

きりとり線

第9回 障がい者ふれあい交流スポーツ大会選手参加申込書

フリガナ(必ずフリガナを記入してください) お名前		生年月日		年 月 日生 歳 (男・女)	
住所	〒	メール(パソコン・携帯)			
TEL	() -	FAX	()		
参加出場種目(○で囲んでください) 1人2種目。					
フライングディスク	スロービー	グラウンド・ゴルフ	カラーリング	ビーンボウリング	
区分 (○で囲んでください)	障がい者【視覚・聴覚・車椅子・その他】・家族		介助	必要 必要なし	等級 級
私は、今大会中に発生した事故については自己の責任とし、主催者に対して一切責任を問わないことに同意した上で申し込みます。					

☆申し込み問い合わせ

特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会

この申込書は、スポーツ大会にのみ使用し、個人情報には使用しません。

738-0014

廿日市市住吉二丁目2番16号 (F兼用) 0829-32-2023

市民活動センター内 メール shinsyo_kyo@hatnet.jp

ホームページ <http://ssk.hatnet.jp/>

☆申し込み締め切り

7月20日(金)

廿日市市身体障害者福祉協会の年間行事!

月 日	事業内容	場 所
7月12日	第7回吉和もみのき交流会	廿日市市 吉和もみのき森林公園
9月2日	第9回県西部障がい者スポーツ大会	廿日市市 スポーツセンターカチェル
9月9日	広島県身体障害者福祉大会	安芸高田市
9月中旬	第5回ガイドヘルパー養成講座	廿日市市
11月3日	第8回障がい者フェスティバル	廿日市市 文化ホールさくらびあ
12月4日	障がい者週間啓発活動	廿日市内
12月上旬	第9回クリスマス会	廿日市市 あいプラザ

～理事長就任挨拶～

謹啓 新緑の候 ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます

さて 私こと

このたび理事会におきまして 特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会
理事長に就任することになりました 微力ではございますが 障がい者の活動
に全力を傾注し みなさまのご期待に添うべく努力してまいり所存でございます
どうか 前任者同様のご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます
まずは略儀ながら書中をもってご挨拶申し上げます



謹 言

二〇一二年 五月

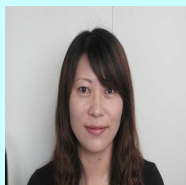
特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会
理事長 島津 賢吾

協会事務局に新しい職員!

協会の事務局を紹介します。

新しく事務局員となり、二
名体制となりました。

栗栖 由美子さんです。
これから様々な面で顔を見て
いただきたいと思います。
よろしくお願いします。



趣味 サッカー観戦

特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会
～ご加入の案内～

当会は、からだなどに障がいのある方、またその家
族、ご理解ご協力いただける方々による会です。

障がい者が安心して生活できる社会の実現や、家庭
から一歩ふみだし、今までとは違った社会を見ていた
だき「夢と希望」を持つことができる社会をめざし活動し
ています。

日ごろの生活で、やってみたいことなど一緒に活動
しましょう!

みなさまのおちからをお貸しください。

738-0014

廿日市市住吉二丁目2番16号

特定非営利活動法人

廿日市市障害者福祉協会

電 話・FAX (0829)32-2023

メー ル shinsyo-kyo@hatnet.jp

ホ-ムペ-ジ http://ssk.hatnet.jp/

認定NPO法人の寄付のご協力をお願いします。

認定 NPO 法人を取得いたしますと、

通常の NPO 法人とは違い、認定 NPO 法人に対して寄附をおこなうと、寄附をおこなう方の税の負担が
軽くなります。

認定 NPO 法人になれば、市民や企業により寄附をお願いしやすくなります。

通常の NPO 法人へ寄附をおこなった場合、全く控除されません。

3,000 円以上の寄付を毎年 100 名以上集めることが大きな課題となっております。

一口 3,000 円 (何口でもかまいません)

振り込み先 郵便振替 01380-1-9

特定非営利活動法人 廿日市市障害者福祉協会 です。

